

## ～ 横浜市歩道橋ネーミングライツ募集～



歩道橋を  
対象とした、  
横浜市初の  
取組みだよ

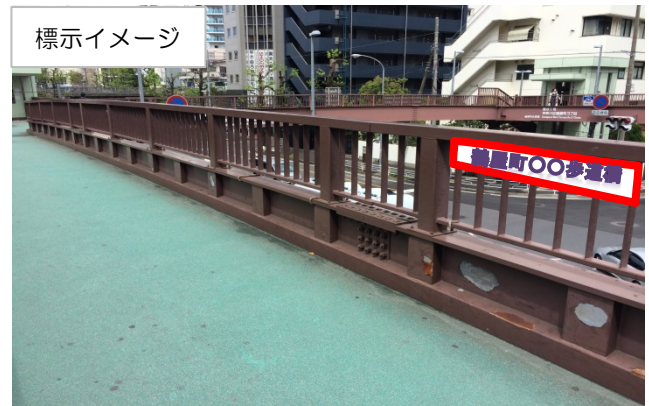
横浜市では、ネーミングライツを横浜市、スポンサー、市民それぞれにとってメリットになり、地域活性化につながるような取組みとして進めています。

このたび、歩道橋に愛称を命名することができる施設特定募集型（※）のネーミングライツ事業を試行的に導入します。この事業に賛同していただけるネーミングライツスポンサー企業を公募し、その収入は歩道橋等の維持管理費として活用していきます。

### 1 歩道橋ネーミングライツ対象施設

スポンサーの企業名又は商品名を入れた愛称を標示するプレートを高欄（手すり）の内側に掲出することができます。

#### (1) 神奈川区 鶴屋町歩道橋（延長約121m、幅員1.5～2.5m）



#### (2) 緑区 長津田駅北口歩道橋（延長約41m+階段部、幅員3.5m）



裏面あり

## 2 契約条件（抜粋）

- 契約料は月額 2 万 5 千円以上（税込み・千円単位）で、申込者からの提案金額となります。
- プレートの製作や設置等の費用は全て申込者の負担となります。
- 契約期間は契約締結日から 3 年以上とします。
- 標示場所は高欄の内側とし、車道を通行する運転手ではなく、歩道橋の通行者が見ることを想定しています。
- 地域貢献の提案をして下さい。

## 3 提案の受付期間と標示までの流れ（予定）


受付期間：平成 29 年 9 月 11 日（月）10:00～平成 29 年 10 月 6 日（金）17:00

募集期間終了後、横浜市が設置するネーミングライツ導入検討会において、希望金額、希望期間、名称案、地域貢献の提案等を総合的に判断し優先交渉権者として決定します。

その後、当該施設のネーミングライツの導入について関係者及び市民からの意見聴取を経て、契約条件を協議したうえで契約し、平成 30 年 1 月中旬以降に標示の予定です。

## 4 お申込み・お問い合わせ先

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1  
横浜市道路局 計画調整部企画課 計画調整担当  
TEL：045-671-3532  
e-mail：do-event@city.yokohama.jp



たくさんのご応募  
まってま〜す

詳しくは横浜市道路局企画課のホームページ 歩道橋ネーミングライツ募集をご参照ください。  
<http://www.city.yokohama.lg.jp/doro/plan/hodoukyou-nr/index.html>

### ※施設特定募集型とは

スポーツ施設、文化施設、公園等、さまざまな施設へ団体等から提案を募集する「提案募集型」に対し、「施設特定募集型」は市が選定した施設についてスポンサーの募集を行います。今回は歩道橋を対象に募集を行います。

お問い合わせ先
道路局計画調整部企画課長 樹岡 龍太郎 Tel 045-671-2746